

統計表

表 1

相 談 経 路 別 受 付 状 況

(表 1－1) 受付状況

(単位：件)

経 路 別 児 相 別	都道府県				市 町 村				児童福祉施設 指定発達支援 医療機関			児童 家庭 支援 センター 園	認 定 こ ど も 警 察 等	家 庭 裁 判 所	保 健 所 び 及 び 医 療 機 関		学 校 等			里 児 童 委 員 会 親 員	家 族 ・ 親 戚	近 隣 ・ 知 人	児 童 本 人	そ の 他	計		
	児 童 相 談 所	福 祉 事 務 所	保 健 セ ン タ ー 他	そ の 他	福 祉 事 務 所	児 童 委 員 会	保 健 セ ン タ ー 他	そ の 他	保 育 所	児 童 福 祉 施 設	機 関 医 療				保 健 機 関	医 療 機 関	幼 稚 園	学 校	教 育 委 員 会 等								
中央児相	86	4		8	405		10	27	31	44		1	397	2		57	8	172	48	3		2,555	93	135	65	4,151	
北部児相	28	8			151		9	18	2	4			136	1	1	19		27	22	2		638	15	11	30	1,122	
西部児相	65	7		5	366	1		23	4	19		1	5	382		1	35	132	2	3		991	84	83	61	2,270	
東部児相	70	18	3	3	522	2	45	24	9	21		1	389		1	34	8	181	57	1	1	1,560	67	29	66	3,112	
計	249	37	3	16	1,444	3	64	92	46	88		1	7	1,304	3	3	145	16	512	129	9	1	5,744	259	258	222	10,655
(%) 比 率	2.3	0.3	0.0	0.2	13.6	0.0	0.6	0.9	0.4	0.8		0.0	0.1	12.2	0.0	0.0	1.4	0.2	4.8	1.2	0.1	0.0	53.9	2.4	2.4	2.1	100.0

(表 1－1) の続き

経 路 別 児 相 別	再 掲			
	措 置 変 更	期 間 延 長	巡 回 相 談	電 話 相 談
中央児相	11	12	16	1,761
北部児相	1	4	66	412
西部児相	12	4	6	529
東部児相	1	1	167	1,156
計	25	21	255	3,858
比率(%)	0.2	0.2	2.4	36.2

(表 1－2) 関係機関等の状況

機 関 別	福 祉 事 務 所	家 庭 児 童 相 談 室	市 民 こ ど も 館	児 童 生 活 支 援 課	主 任 児 童 委 員	保 健 所	警 察 署	教 育 事 務 所
中央児相	3	2	3	980	74	2	3	1
北部支所	5	2	14	642	63	3	4	2
西部児相	7	4	9	1,137	127	4	5	1
東部児相	7	4	9	1,037	98	3	4	1
計	22	12	35	3,796	362	12	16	5

(注) 比率(%)は端数処理により、合計が100%にならないことがある。各表において同じ。

表2

相談種別受付状況

(単位：件)

児相別	相談種別 年度別	養 児 童 虐 待 相 談	護 そ の 他 の 相 談	保 健	障 害					非 行		育 成					そ の 他	計
					肢 体 不 自 由	視 聴 覚 障 害	言 語 発 達 障 害 等	重 症 心 身 障 害	知 的 障 害	発 達 障 害	ぐ 犯 行 為 等	触 法 行 為 等	性 格 行 動	不 登 校	適 性	育 児 ・ し っ け		
中央児相	R2	776	1,448	180	4		7	31	873	146	71	26	357	37	172	718	520	5,366
	こどもホ トライン24以 上	776	284	1	2		1	31	867	104	39	26	95	15	21	15	58	2,335
	こどもホ トライン24		1,164	179	2		6		6	42	32		262	22	151	703	462	3,031
	R3	701	1,042	181		1	5	45	1,148	173	102	19	320	59	101	1,401	577	5,875
	こどもホ トライン24以 上	701	339	3		1	3	45	1,140	120	70	19	78	18	21	12	50	2,620
	こどもホ トライン24		703	178			2		8	53	32		242	41	80	1,389	527	3,255
	R4	676	810	184	2		13	38	1,030	229	113	26	458	172	142	1,670	474	6,037
	こどもホ トライン24以 上	676	309	11	1		2	38	1,025	140	81	25	108	13	17	80	68	2,594
	こどもホ トライン24		501	173	1		11		5	89	32	1	350	159	125	1,590	406	3,443
北部児相	R5	533	630	68	1		2	42	1,199	143	89	31	252	46	82	940	169	4,227
	R6	566	611	74			2	33	1,154	154	80	38	154	40	54	1,045	146	4,151
	R2	251	54	3			7	20	380	143	7	4	23	3	7	1	7	910
	R3	208	67	2			6	17	430	153	14	3	21	3	11	1	9	945
	R4	207	213	8			11	21	347	182	47	5	44	6	16	5	24	1,136
西部児相	R5	224	220	23	1		11	9	396	86	22	11	38	12	15	256	28	1,352
	R6	197	168	13			2	9	349	49	25	6	20	11	15	238	20	1,122
	R2	537	287	6	1		2	33	579	41	37	7	70	10	33	16	458	2,117
	R3	392	325		1		9	62	806	65	47	13	84	18	14	19	482	2,337
	R4	519	368	1	1	1	6	46	697	72	71	12	63	14	22	19	384	2,296
東部児相	R5	541	351	28	4		9	29	765	68	85	17	111	89	19	238	157	2,511
	R6	424	338	18			2	44	818	46	72	33	89	23	28	208	127	2,270
	R2	722	322	7	1		14	55	913	185	49	27	69	27	19	10	88	2,508
	R3	608	506	2	2	1	26	79	1,205	189	50	14	70	22	60	8	64	2,906
	R4	575	444	3	4		6	50	1,041	195	57	21	64	13	47	17	41	2,578
全県	R5	440	523	22			2	47	1,142	139	62	23	84	22	114	299	55	2,974
	R6	608	440	43			6	35	1,115	118	48	24	77	31	77	432	58	3,112
	R2	2,286	2,111	196	6		30	139	2,745	515	164	64	519	77	231	745	1,073	10,901
	R3	1,909	1,940	185	3	2	46	203	3,589	580	213	49	495	102	186	1,429	1,132	12,063
	R4	1,977	1,835	196	7	1	36	155	3,115	678	288	64	629	205	227	1,711	923	12,047
R6年度 構成比(%)	R5	1,738	1,724	141	6		24	127	3,502	436	258	82	485	169	230	1,733	409	11,064
	R6	1,795	1,557	148			12	121	3,436	367	225	101	340	105	174	1,923	351	10,655
R6年度 構成比(%)		16.8	14.6	1.4			0.1	1.1	32.2	3.4	2.1	0.9	3.2	1.0	1.6	18.0	3.3	100.0

表 3

虐待相談の状況

(単位：件)

経路別 児相別		都道府県				市 町 村				児童福祉施設 指定医療機関			児童家庭支援センター	認定こども園	警察	家庭裁判所	保健及び医療機関		学 校 等			里親	児童委員	家族・親戚	近隣・知人	児童本人	その他	計	児童虐待通告
		児童相談所	福祉事務所	保健センター	その他	福祉事務所	児童委員	保健センター	その他	保育所	児童福祉施設	指定医療機関					保健所	医療機関	幼稚園	学校	教育委員会等								
中央児相	47			2	29			4	24	6			1	240			29	7	86	7			30	19	27	8	566	612	
北部児相	20	2			18		2	11	2					86	1		14		23				4	1		13	197	203	
西部児相	39				43			14		4			4	173			3	13		32			19	47	13	20	424	479	
東部児相	43	12		7	57		5	1	5				1	247			23	6	112				40	47	2		608	615	
計	149	14		9	147		7	30	31	10			6	746	1	3	79	13	253	7			93	114	42	41	1,795	1,909	
(%) 比率	8.3	0.8		0.5	8.2		0.4	1.7	1.7	0.6			0.3	41.6	0.1	0.2	4.4	0.7	14.1	0.4			5.2	6.4	2.3	2.3	100.0		

(注) 児童虐待通告件数には、「児童虐待なし」や「調査中」も含む

被虐待児の年齢・相談種別		身体的虐待	ネグレクト	性的虐待	心理的虐待	計
中央児相	0～2歳	11	10		66	87
	3～未就学	26	16		66	108
	小学生	62	42	3	138	245
	中学生	27	10	3	35	75
	高校生・他	11	6		34	51
	計	137	84	6	339	566
北部児相	0～2歳	10	4		27	41
	3～未就学	9	7		29	45
	小学生	23	11		37	71
	中学生	8	8		10	26
	高校生・他	7	2		5	14
	計	57	32		108	197
西部児相	0～2歳	5	9		62	76
	3～未就学	20	20		74	114
	小学生	24	35		89	148
	中学生	21	7		26	54
	高校生・他	13	3		16	32
	計	83	74		267	424
東部児相	0～2歳	15	25		81	121
	3～未就学	28	15	1	57	101
	小学生	99	21	1	125	246
	中学生	38	11	5	35	89
	高校生・他	19	2	1	29	51
	計	199	74	8	327	608
合計		476	264	14	1,041	1,795

主な虐待者		実父	実父以外 の父	実母	実母以外 の母	その他	計	両親・再掲
中央児相		249	19	268	7	23	566	151
北部児相		101	22	57	6	11	197	40
西部児相		119	27	218	1	59	424	107
東部児相		306	34	242	5	21	608	48
計		775	102	785	19	114	1,795	346

援助の状況		前年度 未処理	助言 指導	継続 指導	他機関 紹介	在宅 指導	施設 入所	里親 委託	市町村 送致	その他	計	調査 中
中央児相		68	279	73	11	11	7	5	134	45	565	53
北部児相		18	102	34	4	1	6	5	11	19	182	35
西部児相		24	205	50	20	17	10	1	109	41	453	29
東部児相		49	280	59	9	8	4	3	169	16	548	100
計		159	866	216	44	37	27	14	423	121	1,748	217

(注) 年度中に処理した件数

児童虐待防止法関係		安全 確認	出頭 要請	立入 調査	再出頭 要請	臨検・ 捜索	援助 要請	保護者 指導 勧告	一時保護・ 施設措置等	親権喪失 審判	親権停止 審判	管理権喪失 審判	全部制限	面会制限	通信制限	住所情報の 制限	接見禁止 命令
中央児相		555															
北部児相		182															
西部児相		453															
東部児相		548							1								
計		1,738							1								

表 4

市 町 村 別 相 談 種 別 受 付 状 況

(単位：件)

児相別	相談種別 市町村別	養 護		保 健	障 害					非 行		育 成				そ の 他	計		
		児 童 虐 待 相 談	そ の 他 の 相 談		肢 体 不 自 由	視 聴 覚 障 害	言 語 発 達 障 害 等	重 症 心 身 障 害	知 的 障 害	発 達 障 害	ぐ 犯 行 為 等	触 法 行 為 等	性 格 行 動	不 登 校	適 性			育 児 ・ し っ け	
中央児相	前 橋 市	277	320	52				16	500	60	28	20	108	32	38	796	83	2,330	
	伊 勢 崎 市	256	195	15			2	17	573	79	33	15	37	3	14	171	30	1,440	
	佐 波 郡 玉 村 町	18	43	3					64	6	3	1	4	2	1	55	11	211	
	管 外	4	11						7	3	13	1	2					41	
	県 外	9	9						6		1	1					3	29	
	不 明	2	33	4					4	6	2		3	3	1	23	19	100	
	合 計	566	611	74			2	33	1,154	154	80	38	154	40	54	1,045	146	4,151	
北部児相	沼 田 市	28	37	1			2		76	8	8	3	9	7	9	42	3	233	
	渋 川 市	88	27	1				7	121	19	7	2	1	2	2	23		300	
	北群馬郡 榛 東 村	9	73	8					10	9	1		1			164	9	284	
	吉 岡 町	18	8	2					43	4	3		4			3	2	87	
	計	27	81	10					53	13	4		5			167	11	371	
	吾妻郡	中之条町	7	13						20	6			3	2		4		55
		東吾妻町	5						2	17	1	1		1		1		1	29
		長野原町	1		1														2
		嬭 恋 村	5	3						15		2						1	26
		草 津 町	6	1						6	1						1	1	16
		高 山 村	6	2						4								1	13
		計	30	19	1				2	62	8	3		4	2	1	5	4	141
		利根郡	片 品 村	5	1						4								
	川 場 村									2	1								3
	みなかみ町		7							16				1		3		1	28
	昭 和 村		6							12							1		19
	計		18	1						34	1			1		3	1	1	60
	管 外	2	1															3	
	県 外	4	1						3		3	1						12	
	不 明		1														1	2	
	合 計	197	168	13			2	9	349	49	25	6	20	11	15	238	20	1,122	

(注) 令和7年3月31日現在の市町村

(注) こどもホットライン24の件数も含む

児相別	相談種別 市町村別	養 護		保 健	障 害					非 犯 行 為 等	行 触 法 行 為 等	育 成				そ の 他	計		
		児 童 虐 待 相 談	そ の 他 の 相 談		肢 体 不 自 由	視 聴 覚 障 害	言 語 発 達 障 害 等	重 症 心 身 障 害	知 的 障 害			発 達 障 害	性 格 行 動	不 登 校	適 性			育 児 ・ し っ け	
西部児相	高 崎 市	310	256	16			1	39	570	30	57	25	68	9	17	154	104	1,656	
	藤 岡 市	58	45	1				2	93	8	4	3	11	2	3	34	5	269	
	富 岡 市	8	13	1			1	1	42	4	1	1	3		3	8	6	92	
	安 中 市	29	10					1	92	2	5	1	2	5	3	3	5	158	
	多野郡	神 流 町								1									1
		上 野 村		1						2	1								4
		計		1						3	1								5
	甘楽郡	下 仁 田 町		2						2							4		8
		南 牧 村		1								1		4	7	1	1		15
		甘 楽 町	1						1	13						1	1		17
		計	1	3					1	15		1		4	7	2	6		40
	管 外		8	5						1	1						1		16
	県 外		10	1						2		4	3	1				1	22
	不 明			4													2	6	12
合 計		424	338	18			2	44	818	46	72	33	89	23	28	208	127	2,270	
東部児相	桐 生 市	91	134	20				8	141	4	10	3	15	4	6	278	21	735	
	太 田 市	269	180	15			2	16	515	59	26	9	43	20	43	98	19	1,314	
	館 林 市	84	20	3				4	122	20	3	6	5	2	4	22	11	306	
	み どり 市	40	17					2	83		6	1	3		4	10	2	168	
	邑楽郡	板 倉 町	13	13				2		19	8					5	3		63
		明 和 町	6	2				2		24	4	1		1		1			41
		千 代 田 町	9	6					2	17			2	2	3	2	6	1	50
		大 泉 町	57	46	4				2	141	19	2	3	5	2	9	8	1	299
		邑 楽 町	21	14	1				1	45	4			2		2	6	3	99
		計	106	81	5			4	5	1,107	118	48	24	76	31	76	431	58	552
	管 外		9	1						5						1			16
	県 外		9	6						2									17
	不 明			1						1				1			1		4
	合 計		608	440	43			6	35	1,115	118	48	24	77	31	77	432	58	3,112
総 合 計		1,795	1,557	148			12	121	3,436	367	225	101	340	105	174	1,923	351	10,655	

(注) 令和7年3月31日現在の市町村

表5-1

相談種別年齢別受付状況

全 県
(単位：件)

相談種別 年齢別	養 護		保	障 害						非 行		育 成				そ の 他	計
	児 童 虐 待 相 談	そ の 他 の 相 談		肢 体 不 自 由	視 聴 覚 障 害	言 語 発 達 障 害 等	重 症 心 身 障 害	知 的 障 害	発 達 障 害	ぐ 犯 行 為 等	触 法 行 為 等	性 格 行 動	不 登 校	適 性	育 児 ・ し っ け		
0歳	105	121	23				2								67	4	322
1歳	116	51	15			2	6	10	6			1			20	9	236
2歳	103	67	6			2	11	49	18					1	64	1	322
3歳	104	85	5			4	4	173	33			1		6	215	3	633
4歳	117	68	2				11	184	45			3		5	86	5	526
5歳	112	62				2	8	335	45			2		5	50	14	635
6歳	126	109	8			1	4	262	32		1	4	1	12	206	18	784
7歳	115	147	20				9	186	27		5	26	6	8	299	33	881
8歳	108	80	5				16	133	25	2	6	13	2	7	79	29	505
9歳	119	82	3				3	95	25	9	11	20	6	12	47	20	452
10歳	92	50	1				4	129	18	7	13	20	7	10	33	7	391
11歳	120	47	5				7	216	22	14	8	27	4	5	36	23	534
12歳	97	85	1				7	208	20	16	17	29	15	20	193	20	728
13歳	87	136	17			1	7	239	15	37	19	46	13	8	289	16	930
14歳	89	77	3				2	244	20	30	13	43	26	14	31	15	607
15歳	60	70	17				6	191	7	32	2	32	9	10	43	27	506
16歳	61	112	11				7	180	2	38	3	43	11	17	80	44	609
17歳	64	101	6				5	233	3	40	3	29	5	34	85	59	667
18歳以上		7					2	369	4			1				4	387
計	1,795	1,557	148			12	121	3,436	367	225	101	340	105	174	1,923	351	10,655

表5-2

相談種別年齢別受付状況

中央児相
(単位：件)

相談種別 年齢別	養 護		保 健	障 害						非 行		育 成				そ の 他	計
	児 童 虐 待 相 談	そ の 他 の 相 談		肢 体 不 自 由	視 聴 覚 障 害	言 語 発 達 障 害 等	重 症 心 身 障 害	知 的 障 害	発 達 障 害	ぐ 犯 行 為 等	触 法 行 為 等	性 格 行 動	不 登 校	適 性	育 児 ・ し っ け		
0歳	33	44	13				2								34	3	129
1歳	36	21	9				3	4							11	2	86
2歳	37	19	3			1	2	12	1						43	1	119
3歳	30	41	2				1	43	9						179	2	307
4歳	45	28	2				2	70	15			1		1	73	4	241
5歳	38	35				1	4	117	17			1		3	21	6	243
6歳	33	34	1				2	59	11			1			39	6	186
7歳	40	27	2				2	59	15		1	8	1	1	31	3	190
8歳	41	26	3				2	48	12	1		4			36	16	189
9歳	31	40						29	13	5	4	9	1	3	30	8	173
10歳	30	22					2	40	9	4	4	13	3	1	12	2	142
11歳	29	22					2	77	13	5	2	8	1		19	12	190
12歳	32	33					1	88	11	4	6	11	3	6	151	6	352
13歳	24	77	17				2	90	13	18	11	18	3	5	250	6	534
14歳	28	35	3					99	9	12	9	30	16	4	16	5	266
15歳	20	26	9				2	59	3	11		14	7	4	26	18	199
16歳	17	30	8				2	67		7		23	2	4	29	14	203
17歳	22	47	2				2	74	2	13	1	12	3	22	45	30	275
18歳以上		4						119	1			1				2	127
計	566	611	74			2	33	1,154	154	80	38	154	40	54	1,045	146	4,151

表 5 - 3

相 談 種 別 年 齢 別 受 付 状 況

北部児相
(単位：件)

相 談 種 別 年 齢 別	養 護		保	障 害						非 行		育 成				そ の 他	計
	養 児 童 虐 待 相 談	護 そ の 他 の 相 談		肢 体 不 自 由	視 聴 覚 障 害	言 語 発 達 障 害 等	重 症 心 身 障 害	知 的 障 害	発 達 障 害	ぐ 犯 行 為 等	触 法 行 為 等	性 格 行 動	不 登 校	適 性	育 児 ・ し っ け		
0歳	16	10													2		28
1歳	18	5	1				3	1	2						2	1	33
2歳	8	4	1			1	1	6	10						1		32
3歳	13	16	3				1	23	5						19		80
4歳	11	9					1	24	10						3		58
5歳	11	1						42	5							1	60
6歳	18	48	5					32	3						136	6	248
7歳	14	12						15	2						10	2	55
8歳	8	1	1					11	1						6		28
9歳	11	4						8	4	2	1	1	1		2		34
10歳	13	2					1	9	2	1	3	1			2		34
11歳	12	3						17		3		3			1	1	40
12歳	9	6						25	1	1		1	3	1	5		52
13歳	9	8				1	1	22		4		4	1		1	2	53
14歳	10	1						26	2	2		1	1		4		47
15歳	2	7	1					19	2	5		3		1	7	1	48
16歳	8	24	1					16		6		3	5	9	34	4	110
17歳	6	6						24		1	2	3		4	3	2	51
18歳以上		1					1	29									31
計	197	168	13			2	9	349	49	25	6	20	11	15	238	20	1,122

表 5 - 4

相 談 種 別 年 齢 別 受 付 状 況

西部児相
(単位：件)

相 談 種 別 年 齢 別	養 児 童 虐 待 相 談	護 そ の 他 の 相 談	保 健	障 害						非 行		育 成				そ の 他	計
				肢 体 不 自 由	視 聴 覚 障 害	言 語 発 達 障 害 等	重 症 心 身 障 害	知 的 障 害	発 達 障 害	ぐ 犯 行 為 等	触 法 行 為 等	性 格 行 動	不 登 校	適 性	育 児 ・ し っ け		
0歳	15	30	5												13	1	64
1歳	30	9	3						1			1			4	6	54
2歳	24	17					8	7							11		67
3歳	31	10					2	30	4			1			11		89
4歳	26	19					8	42	7			1			3	1	107
5歳	26	15				1	1	88	10						6	5	152
6歳	28	11				1	2	90	5			1	1		14	4	157
7歳	19	17					1	43	1		4	6	1	1	12	7	112
8歳	31	19					11	33	4		3	5		2	12	10	130
9歳	39	9	1				1	40	1		3	4		2	9	9	118
10歳	22	11	1					39	2	2	2	4	2	2	12	5	104
11歳	23	13	1				1	52	3	5	1	7		3	6	8	123
12歳	20	29					4	34	1	5	5	11	4	3	29	7	152
13歳	24	26					2	58		11	6	17	7	1	29	5	186
14歳	17	22						44	4	9	4	7	7	5	5	9	133
15歳	15	20	5				1	47	1	6	2	11		2	2	5	117
16歳	16	33	2				1	40	2	17	3	5	1	2	9	19	150
17歳	18	26						40		17		8		5	21	24	159
18歳以上		2					1	91								2	96
計	424	338	18			2	44	818	46	72	33	89	23	28	208	127	2,270

表 5 - 5

相 談 種 別 年 齢 別 受 付 状 況

東部児相
(単位：件)

年 齢 別	相 談 種 別	養 護		保	障 害					非 行		育 成				そ の 他	計
		児 童 虐 待 相 談	そ の 他 の 相 談		肢 体 不 自 由	視 聴 覚 障 害	言 語 発 達 障 害 等	重 症 心 身 障 害	知 的 障 害	発 達 障 害	ぐ 犯 行 為 等	触 法 行 為 等	性 格 行 動	不 登 校	適 性	育 児 ・ し っ け	
0歳		41	37	5												18	101
1歳		32	16	2			2		5	3						3	63
2歳		34	27	2					24	7					1	9	104
3歳		30	18				4		77	15					6	6	157
4歳		35	12						48	13			1		4	7	120
5歳		37	11					3	88	13			1		2	23	180
6歳		47	16	2					81	13		1	2		12	17	193
7歳		42	91	18				6	69	9			12	4	6	246	524
8歳		28	34	1				3	41	8	1	3	4	2	5	25	158
9歳		38	29	2				2	18	7	2	3	6	4	7	6	127
10歳		27	15					1	41	5		4	2	2	7	7	111
11歳		56	9	4				4	70	6	1	5	9	3	2	10	181
12歳		36	17	1				2	61	7	6	6	6	5	10	8	172
13歳		30	25					2	69	2	4	2	7	2	2	9	157
14歳		34	19					2	75	5	7		5	2	5	6	161
15歳		23	17	2				3	66	1	10		4	2	3	8	142
16歳		20	25					4	57		8		12	3	2	8	146
17歳		18	22	4				3	95	1	9		6	2	3	16	182
18歳以上									130	3							133
計		608	440	43			6	35	1,115	118	48	24	77	31	77	432	3,112

表6-1

相談種別対応状況

全 県

対応別 相談種別		前 年 度 未 対 応 件 数	本 年 度 対 応 件 数																			未 対 応 件 数	
			面接指導			児 童 福 祉 社 司 指 導	児 童 委 員 指 導	児 童 家 庭 支 援 セ ン タ ー 託	指 導 ・ 指 導 委 員 託	市 町 村 指 導 委 員 託	市 町 村 指 導 委 員 託	福 祉 事 務 所 送 致 又 は 通 知	訓 戒 ・ 誓 約	児童福祉施設		指 定 発 達 支 援 医 療 機 関 委 託	里 親 委 託	法 第 2 7 条 第 1 項 第 4 号 致	に よ る 家 庭 裁 判 所 送 致	障 害 児 施 設 等 へ の 利 用 契 約	そ の 他		計
														入 所	通 所								
			助 言 指 導	継 続 指 導	他 機 関 あ っ せ ん																		
養 護	児 童 虐 待	142	866	216	44	37			3	423			27				14			118	1,748	222	
	そ の 他	109	1,162	74	5	12		1		12			52				24			126	1,468	224	
保 健			149																		149		
障 害	肢 体 不 自 由																						
	視 聴 覚 障 害																						
	言語発達障害等		10																		10	2	
	重症心身障害	2	114																2	1	117	6	
	知 的 障 害	82	3,365																5	1	3,371	152	
	発 達 障 害	4	337																	1	338	33	
非 行	ぐ 犯 行 為 等	30	173	21	5	3				1		4	7	1			2			8	224	40	
	触 法 行 為 等	17	38		2	3						29	3							8	83	41	
育 成	性 格 行 動	28	274	24	1					2			6			1			1	6	315	58	
	不 登 校	4	80	1																	81	27	
	適 性	5	160																		160	18	
	育 児 ・ し つ け	6	1,925																		1,925	13	
そ の 他		7	318	4																19	341	18	
計		436	8,971	340	57	55		1	3	438		33	95	1			39	2	8	288	10,330	854	
構成比 (%)			86.8	3.3	0.6	0.5		0.0	0.0	4.2		0.3	0.9				0.4	0.0	0.1	2.8	100.0		

表 6 - 2

相 談 種 別 対 応 状 況

中央児相

対応別 相談種別		前 年 度 未 対 応 件 数	本 年 度 対 応 件 数																未 対 応 件 数			
			面接指導			児 童 福 祉 社 司 指 導	児 童 委 員 指 導	児 童 家 庭 支 援 セ ン タ ー 託	市 町 村 指 導 委 託	市 町 村 送 致	福 祉 事 務 所 送 致 又 は 通 知	訓 戒 ・ 誓 約	児童福祉施設		指 定 発 達 支 援 医 療 機 関 委 託	里 親 委 託	法 第 2 7 条 第 1 項 第 4 号 致	に よ る 家 庭 裁 判 所 送 致		障 害 児 施 設 等 へ の 利 用 契 約	そ の 他	計
													入 所	通 所								
			助 言 指 導	継 続 指 導	他 機 関 あ っ せ ん																	
養 護	児童虐待	68	279	73	11	11				134			7				5			45	565	58
	その他	40	516	41	2	1							14				10			23	607	44
保健			74																		74	
障 害	肢体不自由																					
	視聴覚障害																					
	言語発達障害等		2																		2	
	重症心身障害	2	32																1		33	2
	知的障害	61	1,195																3	1	1,199	21
	発達障害		150																		1	151
非 行	ぐ犯行為等	8	62	12									2							1	77	10
	触法行為等	4	27		1	1						4								3	36	7
育 成	性格行動	5	129	14									2							2	147	12
	不登校	1	35	1																	36	4
	適性		54																		54	
	育児・しつけ	3	1,045																		1,045	4
その他		7	141	3																	144	9
計		199	3,741	144	14	13				134		4	25				15		4	76	4,170	174
構成比（％）			89.7	3.5	0.3	0.3				3.2		0.1	0.6				0.4		0.1	1.8	100.0	

表 6 - 3

相 談 種 別 対 応 状 況

北部児相

対応別 相談種別		前 年 度 未 対 応 件 数	本 年 度 対 応 件 数																	未 対 応 件 数		
			面接指導			児 童 福 祉 司 指 導	児 童 委 員 指 導	児 童 家 庭 支 援 セ ン タ ー 託	市 町 村 指 導 委 託	市 町 村 送 致	福 祉 事 務 所 送 致 又 は 通 知	訓 戒 ・ 誓 約	児童福祉施設		指 定 発 達 支 援 医 療 機 関 委 託	里 親 委 託	法 第 2 7 条 第 1 項 第 4 号 送 致	に よ る 家 庭 裁 判 所 送 致	障 害 児 施 設 等 へ の 利 用 契 約		そ の 他	計
													入 所	通 所								
			助 言 指 導	継 続 指 導	他 機 関 あ つ せ ん																	
養護	児 童 虐 待		102	34	4	1			11			6			5				19	182	35	
	そ の 他		141	4	2				1			3							8	159	24	
保 健			13																	13		
障 害	肢 体 不 自 由																					
	視 聴 覚 障 害																					
	言語発達障害等		2																	2		
	重症心身障害		8															1		9		
	知 的 障 害		356															1		357	5	
	発 達 障 害		46																	46	3	
非 行	ぐ 犯 行 為 等		19	1	2				1		1						1		1	26	2	
	触 法 行 為 等		1		1						2	1								5	2	
育 成	性 格 行 動		18	1					1											20	2	
	不 登 校		8																	8	3	
	適 性		15																	15		
	育 児 ・ し つ け		237																	237	2	
そ の 他			17	1																18	2	
計			983	41	9	1			14		3	10			5	1	2	28	1,097	80		
構成比 (%)			89.6	3.7	0.8	0.1			1.3		0.3	0.9			0.5	0.1	0.2	2.6	100.0			

表 6 - 4

相 談 種 別 対 応 状 況

西部児相

対応別 相談種別		前 年 度 未 対 応 件 数	本 年 度 対 応 件 数																	未 対 応 件 数		
			面接指導			児 童 福 祉 社 司 指 導	児 童 委 員 指 導	児 童 家 庭 支 援 セ ン タ ー 託	市 町 村 指 導 委 託	市 町 村 送 致	福 祉 事 務 所 送 致 又 は 通 知	訓 戒 ・ 誓 約	児童福祉施設		指 定 発 達 支 援 医 療 機 関 委 託	里 親 委 託	法 第 2 7 条 第 1 項 第 4 号 送 致	に よ る 家 庭 裁 判 所 送 致	障 害 児 施 設 等 へ の 利 用 契 約		そ の 他	計
													入 所	通 所								
			助 言 指 導	継 続 指 導	他 機 関 あ っ せ ん																	
養 護	児 童 虐 待	25	205	50	20	17			3	109			10			1				38	453	29
	そ の 他	24	211	20	1	6		1		11			16			8				71	345	23
保 健			18																		18	
障 害	肢 体 不 自 由																					
	視 聴 覚 障 害																					
	言語発達障害等		2																		2	
	重症心身障害		44																		44	
	知 的 障 害	14	827															1			828	4
	発 達 障 害	1	46																		46	1
非 行	ぐ 犯 行 為 等	14	60	4	2	2						1	1							1	71	17
	触 法 行 為 等	5	7			1						11	2							1	22	16
育 成	性 格 行 動	17	80	4	1					1			4						1	2	93	14
	不 登 校		23																		23	
	適 性		28																		28	
	育 児 ・ し つ け	1	210																		210	
そ の 他			106																	19	125	2
計		101	1,867	78	24	26		1	3	121		12	33			9		2	132	2,308	106	
構成比 (%)			80.9	3.4	1.0	1.1		0.0	0.1	5.2		0.5	1.4			0.4		0.1	5.7	100.0		

表 6-5

相 談 種 別 対 応 状 況

東部児相

対応別 相談種別		前 年 度 未 対 応 件 数	本 年 度 対 応 件 数																	未 対 応 件 数		
			面接指導			児 童 福 祉 社 司 指 導	児 童 委 員 指 導	児 童 家 庭 ・ 支 援 セ ン タ ー 託	市 町 村 指 導 委 託	市 町 村 送 致	福 祉 事 務 所 送 致 又 は 通 知	訓 戒 ・ 誓 約	児童福祉施設		指 定 発 達 支 援 医 療 機 関 委 託	里 親 委 託	法 第 2 7 条 第 1 項 第 4 号 致	に よ る 家 庭 裁 判 所 送 致	障 害 児 施 設 等 へ の 利 用 契 約		そ の 他	計
													入 所	通 所								
			助 言 指 導	継 続 指 導	他 機 関 あ っ せ ん																	
養 護	児 童 虐 待	49	280	59	9	8				169			4			3				16	548	100
	そ の 他	45	294	9		5							19			6				24	357	133
保 健			44																		44	
障 害	肢 体 不 自 由																					
	視 聴 覚 障 害																					
	言語発達障害等		4																		4	2
	重症心身障害		30																1		31	4
	知 的 障 害	7	987																		987	122
	自 閉 症 等	3	95																		95	26
非 行	ぐ 犯 行 為 等	8	32	4	1	1					2	4	1				1			5	50	11
	触 法 行 為 等	8	3			1					12									4	20	16
育 成	性 格 行 動	6	47	5												1				2	55	30
	不 登 校	3	14																		14	20
	適 性	5	63																		63	18
	育 児 ・ し つ け	2	433																		433	7
そ の 他		1	54																		54	5
計		137	2,380	77	10	15				169		14	27	1			10	1		52	2,755	494
構成比 (%)			86.4	2.8	0.4	0.5				6.1		0.5	1.0			0.4	0.0		1.9	100.0		

表 7

調査・診断及び心理療法・カウンセリングの状況

(単位：件)

児 相 別	対 象 別	調 査 ・ 社 会 診 断 指 導	医学的診断指導			心理診断指導					そ の 他 の 診 断 指 導	心理療法・カウンセリング等			
			診 察 ・ 指 導	医 学 的 検 査	そ の 他	知 能 検 査	発 達 検 査	人 格 検 査	そ の 他 の 検 査	面 接 ・ 観 察 ・ 指 導		医 師	児 童 心 理 司 等	児 童 福 祉 司 等	そ の 他 の 所 員
中央児相	児 童	3,893	361			772	712	197	21	1,593			1,400	3,569	53
	(再掲) 児童虐待	2,143	3			37	21	174	18	235			541	1,403	44
	(再掲) 非 行	432	1			18		27	6	106			263	433	
	保 護 者	7,077								1,267			407	7,975	84
	(再掲) 児童虐待	3,576								46			110	2,941	84
	(再掲) 非 行	602								22			50	694	
	そ の 他	17,743				11			1	565			482	14,496	171
	(再掲) 児童虐待	11,083				6				175			155	5,360	169
	(再掲) 非 行	826				1				109			69	1,496	
	計	28,713	361			783	712	197	22	3,425			2,289	26,040	308
	(再掲) 児童虐待	16,802	3			43	21	174	18	456			806	9,704	297
	(再掲) 非 行	1,860	1			19		27	6	237			382	2,623	
北部児相	児 童	887	102			253	96		1	407			225	879	71
	(再掲) 児童虐待	692	1			3	2			41			85	555	59
	(再掲) 非 行	50							1	16			80	75	
	保 護 者	2,292				4	1			373			155	3,000	
	(再掲) 児童虐待	1,596				4				23			102	1,987	
	(再掲) 非 行	134								7			29	259	
	そ の 他	5,078					1			132			213	4,693	131
	(再掲) 児童虐待	3,655								27			61	2,730	95
	(再掲) 非 行	351								20			86	341	
	計	8,257	102			257	98		1	912			593	8,572	202
	(再掲) 児童虐待	5,943	1			7	2			91			248	5,272	154
	(再掲) 非 行	535							1	43			195	675	
西部児相	児 童	4,275	232	2		548	246	93	29	1,470		1	602	146	2
	(再掲) 児童虐待	2,714	1			41	11	23	9	335		1	252	32	1
	(再掲) 非 行	266				11		24	9	167			105	1	
	保 護 者	9,173	2	2		2				962			41	203	
	(再掲) 児童虐待	5,724								37			12	32	
	(再掲) 非 行	558								72			13	2	
	そ の 他	18,315	1			1				557			45	445	
	(再掲) 児童虐待	10,839								101			27	11	
	(再掲) 非 行	766								127				5	
	計	31,763	235	4		551	246	93	29	2,989		1	688	794	2
	(再掲) 児童虐待	19,277	1			41	11	23	9	473		1	291	75	1
	(再掲) 非 行	1,590				11		24	9	366			118	8	

調査・診断及び心理療法・カウンセリングの状況

(単位：件)

児 相 別	対 象 別	調 査 ・ 社 会 診 断 指 導	医学的診断指導			心理診断指導					そ の 他 の 診 断 指 導	心理療法・カウンセリング等			
			診 察 ・ 指 導	医 学 的 検 査	そ の 他	知 能 検 査	発 達 検 査	人 格 検 査	そ の 他 の 検 査	面 接 ・ 観 察 ・ 指 導		医 師	児 童 心 理 司 等	児 童 福 祉 司 等	そ の 他 の 所 員
東 部 児 相	児 童	3,104	264	1		791	179	46	21	1,527			760	550	44
	(再掲) 児童虐待	1,828	4			54	2	24	7	213			198	169	21
	(再掲) 非 行	265	1			8	1	11		85			107	79	
	保 護 者	6,260	48			2	8		2	1,387			86	1,322	1
	(再掲) 児童虐待	3,808	1			1				81			5	468	1
	(再掲) 非 行	426								24			5	222	
	そ の 他	12,515	2			3				419			20	2,114	1
	(再掲) 児童虐待	8,026				2				88			13	759	
	(再掲) 非 行	659				1				5				264	
	計	21,879	314	1		796	187	46	23	3,333			866	3,986	46
	(再掲) 児童虐待	13,662	5			57	2	24	7	382			216	1,396	22
	(再掲) 非 行	1,350	1			9	1	11		114			112	565	
計		90,612	1,012	5		2,387	1,243	336	75	10,659		1	4,436	39,392	558
(再掲) 児童虐待		55,684	10			148	36	221	34	1,402		1	1,561	16,447	474
(再掲) 非 行		5,335	2			39	1	62	16	760			807	3,871	

表 8

児童心理司による集団療法の状況

児相名	年月日	名称	実施場所	参加者数
中央児相	R6. 7. 26	わくわくデイキャンプ	小平の里親水公園	3名
中央児相 (一時保護所)	R6. 4～R7. 3	セカンドステップ	中央児童相談所一時保護所	779名
東部児相	R6. 8. 7	わいわい塾	小平の里親水公園	5名
東部児相 (一時保護所)	R6. 4～R7. 3	セカンドステップ	中央児童相談所一時保護所	687名

表 9

療育手帳の判定状況

(単位:件)

児相名	新規判定	再判定	計	内訳 (判定程度)				
				A1	A2	A3	B1	B2
中央児相	174	466	640	51	103	6	149	331
北部児相	73	118	191	20	35	4	38	94
西部児相	169	274	443	25	93	3	101	221
東部児相	164	445	609	39	99	9	133	322
計	580	1,303	1,883	135	330	22	421	968

表 10

特別児童扶養手当相談件数

(単位:件)

中央児相	285
北部児相	98
西部児相	90
東部児相	183
計	656

表 11

児童心理司 受付形態別相談件数

(単位:件)

児相名	巡回相談 (注1)	1. 6歳児・3歳児 精健・事後	施設入所児 再判定 (注2)	出張判定 (注3)	その他	計
中央児相			18	15		33
北部児相	58	7	7	5		77
西部児相		1	14	70		85
東部児相	148	14	11	8		181
計	206	22	50	98		376

(注1) 中央児相については、対象地域がないため未実施

(注2) 児童福祉法第27条第1項第3号及び第27条第3項による入所児童が含まれる

(注3) 家庭や病院、学校等で実施したもの、一時保護委託児の判定を委託先の施設で実施したもの

表 1 2

児童福祉施設等の措置及び指定発達支援医療機関委託等状況（法第27条第1項第3号の措置及び法第27条第2項の委託、法第33条の6第1項）（単位：件）

施設名		措置・委託状況 定員	R 5 年度末現在					R 6 年度措置入所					R 6 年度措置解除					R 6 年度末現在				
			中央	北部	西部	東部	計	中央	北部	西部	東部	計	中央	北部	西部	東部	計	中央	北部	西部	東部	計
里親	里親	-	34	10	17	42	103	(1) 14	2	8	9	(1) 33	12	4	7	(1) 14	(1) 37	36	8	18	37	99
	小 計		34	10	17	42	103	(1) 14	2	8	9	(1) 33	12	4	7	(1) 14	(1) 37	36	8	18	37	99
小規模 住居	ファミリーホーム	58	11	4	10	14	39	(1) 3	3	2	3	(2) 11	(2) 4		2	2	(2) 8	10	7	10	15	42
	小 計		11	4	10	14	39	(1) 3	3	2	3	(2) 11	(2) 4		2	2	(2) 8	10	7	10	15	42
乳児 院	愛育乳児園	20	1	4	8		13	3	4	4		(2) 11	2	3	6		(2) 11	2	5	6		13
	桐育乳児園	15	6			4	10	2	2	1	2	7	3			1	4	5	2	1	5	13
	東光乳児院	15			1	5	6	3			1	4	1			3	4	2		1	3	6
	小 計		7	4	9	9	29	(2) 8	6	5	3	(2) 22	6	3	(2) 6	4	(2) 19	9	7	8	8	32
児童 養護 施設	地行園	57	12	7	4	22	45	1		4	4	9	3	2		4	9	10	5	8	22	45
	希望館	30	8	1	17	5	31	3		1		4			5	1	6	11	1	13	4	29
	希望館（八幡の家）	46	7	5	15	7	34			9	2	11	2		7		9	5	5	17	9	36
	鐘の鳴る丘少年の家	46	20	1	3	14	38	2		3	7	12	8			5	13	14	1	6	16	37
	フランススコの町	51	14	6	16	4	40		2	1	3	6	2		4		6	12	8	13	7	40
	子持山学園	42	13	15	8	4	40			1		1	3	4	1		8	10	11	8	4	33
	東光虹の家	46	3		5	36	44	1			3	4	2		1	5	8	2		4	34	40
	こはるび	30	6	1	14	2	23	2		2		4	2		1		3	6	1	15	2	24
	小 計		83	36	82	94	295	9	2	21	19	51	22	6	19	15	62	70	32	84	98	284
児童 療心 施設 理設 支	青い鳥ぐんま（入所）	38	10	1	3	7	21	1		3	2	6	5	1		1	7	6		6	8	20
	青い鳥ぐんま（通所）	15									1	1									1	1
	小 計		10	1	3	7	21	1		3	3	7	5	1	21	1	7	6		6	9	21
児童 援 自 立 設 施	ぐんま学園	54	8	2	7	5	22	(1) 3	1	(1) 5	2	(2) 11	(1) 5	1	(1) 6	4	(2) 16	6	2	6	3	17
	*武蔵野学院	-	1			1	2				1	1	1			1	2				1	1
	*那須学園	-																				
	小 計		9	2	7	6	23	(1) 3	1	(1) 5	3	(2) 12	(1) 6	1	(1) 6	5	(2) 18	6	2	6	4	18
障害 児 入 所 支 援 設 施	しろがね学園	54	12	1	1	6	20	1		2	1	4	4		2	1	7	9	1	1	6	17
	しきしま学園	12	1	1	1	3	6	1			1	2						2	1	1	4	8
	わたらせ養護園	40	11	1	3	9	24	1	1	2	1	5	2	1	1	5	9	10	1	4	5	20
	小 計		24	3	5	18	50	3	1	4	3	11	6	1	3	6	16	21	3	6	15	45
	群馬整肢療養園	66	2	1	1	1	5											2	1	1	1	5
	両毛整肢療養園	60				3	3									1	1				2	2
	小 計		2	1	1	4	8									1	1	2	1	1	3	7
	医療型障害児入所施設 めぐみ	105	1		1		2	1		1		2						2		2		4
	療育センターきぼう	132	1				1											1				1
	群馬整肢療養園	50																				
	小 計		2		1		3	1		1		2						3		2		5
措置（法第27条第1項第3号）計			182	61	135	194	573	(2) 42	(3) 15	(1) 49	(1) 43	(7) 149	(3) 61	16	(3) 43	(1) 48	(7) 168	163	60	141	189	553
指定 発達 支援 機関	渋川医療センター	-	1			1	2											1			1	2
	*東埼玉病院	-			1		1													1		1
	-	-																				
	小 計		1		1	1	3											1		1	1	3
委託（法第27条第2項）計			1		1	1	3											1		1	1	3
援助	オーレの家	5		1	1		2	2			1	3	2	1			3			1	1	2
	がじゅまるの家	6				3	3	(1) 1				1				(1) 2	2	1			1	2
	オズ	6						5	1			6	4	1			5	1				1
	*すだちの木	-	1				1	1				1	2				2					
	*ぼーと	-				1	1				1	1					1				1	1
	*大樹	-				1	1										1					
	*つばさ	-									1	1					1					
	小 計		1	1	1	5	8	(1) 9	1		3	(1) 13	8	2		(1) 5	(1) 10	2		1	3	5
（法第33条の6第1項）計			1	1	1	5	8	(2) 51	(3) 16	(1) 49	(1) 46	(8) 162	(3) 69	18	(3) 43	(2) 53	(8) 178	166	60	143	193	561
合 計			184	62	137	200	582	(2) 51	(3) 16	(1) 49	(1) 46	(8) 162	(3) 69	18	(3) 43	(2) 53	(8) 178	166	60	143	193	561

(注) ① () は児童相談所間におけるケース移管数の再掲

②*がついている施設は県外施設

③定員・在籍数は本体施設と小規模施設を合算した数字